

## 論文の内容の要旨

論文題目 近代朝鮮における宗属関係と条約関係  
—対外政策と外政機構の検討から—

氏 名 森 万佑子

本論文は、1882年から1894年までの朝鮮の対外関係を、朝鮮からみた清との宗属関係に着目して考察したものである。朝鮮近代史研究では、朝鮮は1876年の日朝修好条規ないし1882年の朝米修好通商条約（以下、朝米条約）の締結をもって条約体制に参入したとみなされてきた。そしてその後の1880年代に朝鮮は近代的外交制度を取り入れ、それを前提にして清の宗主権強化に抵抗したと解されてきた。このような研究の背景には、朝鮮と中国の「伝統的」な宗属関係は、西洋諸国がもたらした「近代的」な条約体制に置換されていくものであるという理解があり、宗属関係か条約体制かといった議論への関心がある。さらに、朝鮮の清に対する抵抗のなかに朝鮮の自主性や主体性を見出そうとするこれまでの研究の多くは、朝鮮と清の関係を、パワーポリティクスの側面に焦点を当てて論じてきたといえる。

しかし、近代東アジア世界をめぐる近年の研究成果、とりわけ日朝関係における「交隣」の議論を踏まえると、日朝修好条規締結の段階で朝鮮が自らを近代条約体制に参入したとは考えていなかったことがわかる。同じく近代条約体制への参入とみなされる朝米条約についても、これが清の指導下で結ばれ、締結に際しては清が作成した「朝鮮は中国の属邦であるが内治外交は自主」と記した照会を朝鮮国王がアメリカ大統領に送っていること、さらに同年、清は朝鮮と商民水陸貿易章程（以下、水陸章程）を結んで、宗属関係を近代国際関係を意識して変容していることを踏まえると、1882年以降にも引き続き宗属関係の要素が残っていたことが容易に考えられる。換言すれば、朝鮮における近代条約体制への

参入は、変容する宗属関係への対応でもあったということである。ゆえに本論文は、宗属関係か条約体制かという従前の議論ではなく、条約関係をも包摂した宗属関係に着目することで、朝鮮の対外関係を包括的に捉えようとするものである。そして、そうした考察を通して「朝鮮にとっての宗属関係とは何であったのか」という通底する課題に答えることとしたい。

本論文は、序論と結論を含めた全八章から成り、各章の概略は以下の通りである。

序論では、本論文の問題意識、および課題と研究方法について述べる。本論文では、近代国際関係に基づいた外交を「外交」、東アジア在来の秩序構造である中華世界で用いられていた外交を「対外関係」として区別する。また中国・清の呼称についても、中華世界を含意する論述の際には「中国」を、当時の政治・外交のアクターを意味するときは「清」を、それぞれ区別して用いる。このように用語を区別することで、「清国」との「外交」関係だけを有していた日本や西洋諸国とは異なり、中華世界における「中国」との関係と近代国際秩序における「清」との両方の関係を有していた朝鮮の複雑な位置をありのままに理解しようと努める。そして本論文の課題として、次の三点を掲げた。①研究蓄積の少ない1890年から1894年に特に着目して先行研究であまり扱われてこなかった案件や日常の対外制度を取り上げること、②朝鮮の対外関係を対外政策と外政機構の両面から論じること、③朝鮮からみた宗属関係について東アジア世界を意識しながら論じること、の三点である。

第一章「朝鮮政府の近代国際関係への対応（1876-1894）」は、先行研究が条約体制への参入期として論じてきた著名な歴史的事件を軸に、本論文が扱う時期の史実経過を整理・確認し、それを通して本論でとりあげるべき課題・論点を確認した。

第二章「朝鮮政府の駐津大員の派遣（1883-1886）」は、水陸章程に基づいて中国の天津に派遣された駐津大員と駐津督理通商事務（以下、駐津督理）のうち、駐津大員の性格と活動実態を検討した。駐津大員は、天津に常駐することではなく、職務規定には「領選使節目」が使われて、北洋大臣と協議すべき案件があるときのみ派遣されており、近代的な在外使節というよりは既存の領選使や貢使の延長上にある使節であった。そして駐津大員が派遣された理由には、清による宗属関係の変容が影響していた。つまり清が、既存の朝貢儀礼は北京の礼部に担当させつつも、対外交渉や通商交渉は新たに設置した天津の北洋大臣が担当させるように制度を変更したため、朝鮮もそれに対応しなければならなくなったということである。

第三章「朝鮮政府の駐津督理通商事務の派遣（1886-1894）」は、1886年に駐津大員から改称・改編された駐津督理の性格や活動実態を検討した。駐津督理には「駐津督理公署章程」なる新しい職務規定が作られ、その内容や活動の分析からは、近代的な領事の要素を取り入れた使節であることがわかった。この点は、1886年から1887年におこなわれた朝鮮における他の外政機構の変化と同じ流れに位置すると思われる。しかし駐津督理の活動には、駐津大員と同じく宗属関係を継続・維持する業務も含まれていた。よって、駐津督

理は、あくまでも既存の宗属関係を保ちながら、近代的な外交制度を取り入れようとした使節であるといえる。

第四章「統理交渉通商事務衙門の運営実態—『統理交渉通商事務衙門統章程』制定に着目して」は、対外関係を扱う官庁である統理交渉通商事務衙門（以下、外衙門）について、『統署日記』等の基礎的史料から、主事ら実務担当者の職務内容や勤務実態を考察した。その結果、外衙門においては、1887年頃に西洋諸国や日本との対外実務の増加による「主事」の増員および実務の具体化がおこなわれ、1892年頃に対外実務に熟達した総務が誕生するという、近代国際関係に対応する制度改編がおこなわれたことがわかった。換言すれば、外衙門では1883年から1894年までの間に、近代的な外交制度を受容した制度的変化がみられたということである。

第五章「朝鮮からみた神貞王后死去をめぐる諸問題」は、1890年の神貞王后の死去時ににおける朝鮮政府の対応を論じた。これまでの研究では、神貞王后死去に際して朝鮮が弔勅使派遣の停止を要請したことに着目し、清の宗主権強化への抵抗や朝鮮の独立国家への志向といった点から議論してきた。しかし、第五章で当時の国内状況を検討すると、財政悪化による不安定な漢城市内の状況も背景としてあったことがわかった。さらに、弔勅使派遣の停止を要請しつつも、実際には国王が弔勅使を丁重に受け入れた過程からは、朝鮮にとってはやはり条約関係よりも宗属関係が上位にあったことが確認できた。

第六章「朝鮮からみる日清戦争開戦過程」は、日清の争いの対象となった朝鮮が、日清開戦の過程で展開した対外交渉について検討した。朝鮮は、東学農民運動に対しても、日本軍駐屯後の日清開戦過程においても、宗属関係に基づいた清兵派兵を第一に求めた。他方、条約関係国に対しては、周旋条項を用いて日清両軍の撤兵のための調停を依頼した。このような交渉方法は、甲申政変（1884年）や巨文島事件（1885年）でもおこなわれたものであった。また、朝鮮にとっては、清への援兵要請と条約関係国への調停要請が、ともに「事大字小」の「小を字いつくしむ」という意味の「保護」で通底して理解されていたことも特徴であった。

結論ではまず序論で掲げた三つの課題について、それぞれ明らかになった三点をまとめた。第一の課題に対しては、1894年の日清開戦過程の時期は、宗属関係と条約関係が交錯して12年が経つ年であったが、この時の朝鮮の対外政策はそれまでの政策と大きく異なるところがなかったことを指摘した。つまり、宗属関係を主として条約関係を副とする朝鮮の対外政策は、1884年の駐津大員の派遣や甲申政変の善後処理、1885年の巨文島事件の時に既に確認でき、駐津大員・駐津督理の活動や1890年の神貞王后の死去に際しても同様の政策がとられた。このように、対外政策に大きな変化がみられなかった背景には、朝鮮にとって宗属関係の理念や実践は不変のものとして捉えられており、その先には、朝鮮こそが中華を守り支えるのだという対外政策の理念があったことが考えられる。

第二の課題に対しては、対外政策には12年間に大きな変化がみられなかった一方で、外政機構には近代国際関係に対応するための変化が1887年頃と1892年頃にみられたことが明

らかになった。朝鮮は、宗属関係の理念や実践は不変なものとして捉えていたため、対外政策には大きな変化が生まれなかった。しかし対外制度に関しては、宗属関係の相手である清が宗属関係を変容させ、それへの対応を朝鮮に求めるために、現実のそうした事態に対応せざるを得なくなり、それが外政機構の変化としてあらわれたといえる。

第三の課題に対しては、朝鮮からみた宗属関係を、東アジア世界を意識しながら論じることにより、一見相反する宗属関係と条約関係が朝鮮にとっては「保護」という概念で結び付いて理解されていたことがわかった。また、本稿が用いたマルチ・アーカイバル方式による研究は、朝鮮近代史の分野では未だ発展途上にあるので、史実の提示のみならず史料の発掘・紹介の面でも後学に資するものと思われる。

最後に、本論文が取り組んだ「朝鮮にとって宗属関係とは何だったのか」という課題に対しては、次のように回答することができる。つまり、朝鮮にとって宗属関係とは廃棄したりそこから抜け出ようとしたりするものではなく、むしろ朝鮮こそが「中華」を支え守るのだという矜持のもと、維持・継続する対象であった。ただ、ここでいう「中華」とは、清そのものではなかった。そのため対外関係の場では、朝鮮は必ずしも清の政策を重視・尊重するのではなく、自らが考える宗属関係のあり方を重視する場面もあった。朝鮮と清の軋轢はまさにそのような場であり、宗属関係を変容させる清に対して朝鮮がいわば「中華の優等生」たらんとする苦悩を抱える場であった。このような朝鮮の対外政策の理念は、その後の外交にも結び付く議論につながるものと思われる。